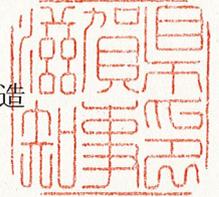


滋 環 政 第 9 0 8 号
令和元年(2019年)12月20日

滋賀県環境影響評価審査会
会長 市川 陽一 様

滋賀県知事 三日月 大造



湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備事業に係る
環境影響評価方法書に対する環境の保全の見地からの意見について (依頼)

平素は、本県の環境行政の推進に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、滋賀県環境影響評価条例(平成10年滋賀県条例第40号)第6条第3項の規定に基づき下記のとおり環境影響評価方法書の送付がありました。
つきましては、同条例第9条第1項の規定による知事意見を述べるに当たり、同条第4項の規定に基づき滋賀県環境影響評価審査会の意見を聴きますので、当該環境影響評価方法書について環境の保全の見地から意見をいただきますようお願いいたします。

記

1 事業者

長浜市八幡中山町200番地
湖北広域行政事務センター 管理者 若林正道

2 事業内容

- (1) 名称 湖北広域行政事務センター新一般廃棄物処理施設整備事業
(2) 種類 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設であって焼却により処理する施設の設置の事業(滋賀県環境影響評価条例別表第6号)
(3) 規模 145トン/日

3 対象事業実施区域

長浜市木尾町字込田

滋賀県琵琶湖環境部環境政策課環境管理係
担当: 大屋、川口
TEL: 077-528-3357
E-mail: de0003@pref.shiga.lg.jp